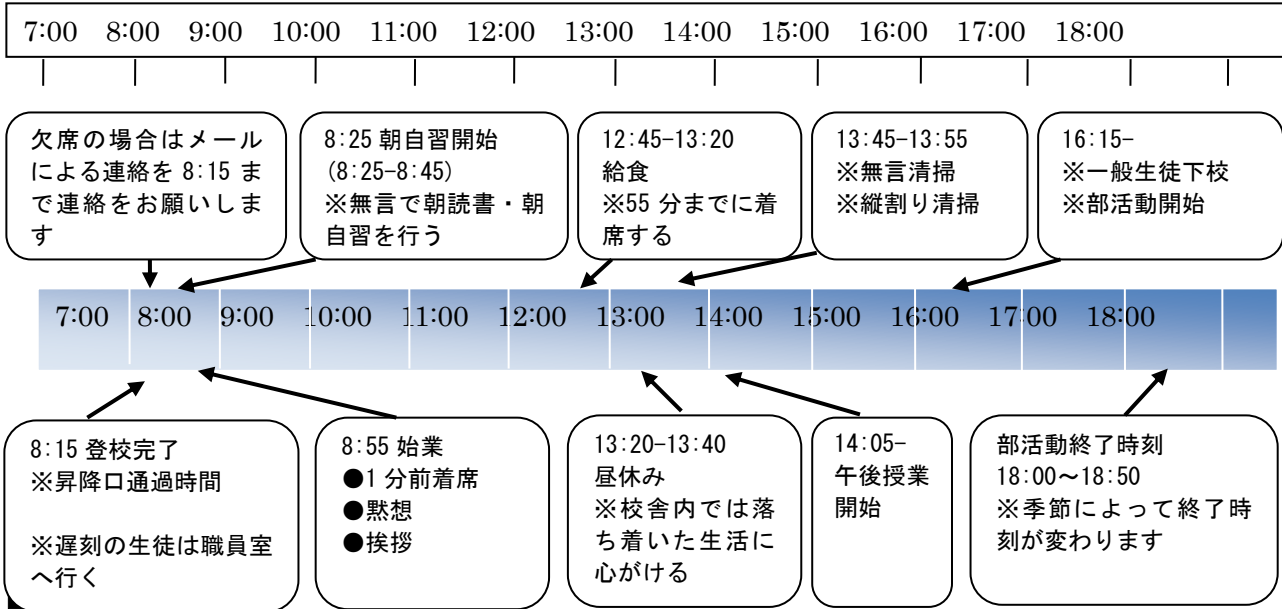


中学校の生活

熊本市立北部中学校

■北部中学校の一日(令和4年度)



服装規定(令和4年度)

	男子	女子
冬服	【標準服】 上着・ズボン・白のカッターシャツ	【標準服】 上着・スカート・丸襟のブラウス
	【防寒着:共通】 ○セーター・ベスト(色は黒・紺・茶・グレー・白・無地またはワンポイント) ○女子はボックス着用可。 ○手袋・マフラー・ネックウォーマー(色は黒・紺・茶・グレー・白の無地ベースのもの) ※ 校内では着用しない。	
夏服	【標準服】 白の開襟シャツ(校章マークあり) ズボン(校章マークあり)	【標準服】 丸襟のブラウス(制服)・スカート
	○登校したら、つける(一日中、つけておく) ○左胸(女子の冬服は第一ボタンと第二ボタンの真ん中の高さ)	
名札	○白・紺・黒のスクールソックス(ワンポイント可、くるぶしが完全に隠れる長さ)	
靴下	○色は黒・紺・こげ茶 ※デザインが派手でない(二つ穴等は禁止)	
男子のベルト	○ひざがかくれる長さ ※ひざ立ちして床に着く ※肩や腰の所でスカート丈を短くしない	
女子のスカート		

通学靴

- 白のひもつき運動靴(靴もラインもひもも全部白)
- 運動に適した靴(底が平らなテニスシューズ等は×)



- 靴底が丸く、曲がりやすいので、走りやすい



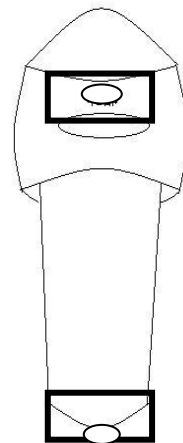
- × 靴底が平らで、曲がりにくく、走りにくい

スリッパ

○名字のみ記入

※北部太郎くんの場合、「北部」と油性のマジックで2カ所に書きます。足の甲には縦書き、かかとの側面には横書きで記名する。
学年に同じ苗字の生徒が在籍しているときは、名前の最初の読み仮名をひらがなで記入する。

(例:北部た)



■身なり規定(令和4年度)

	男 子	女 子
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ○前髪は目にかからない ○横髪は耳にかからない ○後ろ髪は襟足にかからない ○極端なサイドの刈り込み、モヒカン、フェードカット、ツーブロック、左右非対称の髪型等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ○前髪は目にかからない ○横髪はたらさない ○後ろ髪は肩に触れない(肩に触れる場合は、黒・紺・茶のヘアゴムでくる) ○ヘアピンはノーマルタイプのみ可 ○装飾的な団子づくり等禁止
	《共通》 <ul style="list-style-type: none"> ○髪染め・パーマ等、加工しない(ストレートパーマも含む) ○整髪料を使用することは禁止 	

その他

- 眉は、いっさいさわらない
- 化粧やアイプチはしない
- ピアス・イヤリング・ネックレス等のアクセサリーをつけることは禁止
- 下着…色については、透けない色にすること(目立たない色であればよい)

※服装規定や身なり規定は、今後も必要に応じて見直しをする予定です。変更があれば、ホームページに UP します。

※公共の空間として、学校に携わるみなさんが安心して生活できる環境、中学生活にふさわしい清潔で健康に留意した姿を目指しましょう。